

## 岡山県人権教育推進委員会第53回会議のまとめ（概要）

日 時：令和4年8月30日（火）

13：30～15：30

場 所：ピュアリティまきび

### 1 開会

### 2 審議日程

### 3 議事

#### （1）報告事項

- ①「第4次岡山県人権教育推進プラン」策定までの経過について  
資料による説明（委員からの質疑なし）

#### （2）協議事項

- ①人権教育推進の取組について  
○令和3年度の取組実績  
事務局及び各幹事から資料に基づき説明

#### （委員）

資料 P.15 に、日本語指導教員の配置に係る課題として、「今後、日本語指導に係る加配が削減され、将来的に定数を確保することが困難になる可能性が高い」とあるが、日本語指導を受ける子どもの数は今後増加していくことが見込まれる中で、なぜ削減されることになるのか。

#### （教職員課長）

義務教育の加配については、現在、基礎定数化が進められており、今まで加配だったものが基礎定数となった時にどういった形で配分されるのかを注視していく必要があるという意味で課題として挙げている。

#### （委員）

資料 P.21 の「アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システム活用事業」についてだが、対象は高校か。

(人権教育・生徒指導課長)

特別支援学校も対象にしているが、一律にではなく、学校の実態に応じた形で導入している。

(委員)

小中学生を対象とした同様の取組はあるか。

(人権教育・生徒指導課長)

市町村立の学校については、予算等、市町村それぞれで考えがあるところだが、県としては、市町村の人権教育担当者を集めた会議で事業の仕組み等を伝えている。また、昨今、子どもにとってSNSの方が電話よりも相談するハードルが低いと言われており、知事部局の男女共同参画青少年課がLineを使ったSNS相談を試験的に実施しているが、校種や年齢の制限はないので、そういったものも相談窓口になると考えている。

(委員)

P.22のネットパトロール事業については、誰がどのように実施しているのか。

(人権教育・生徒指導課長)

当該事業は、SNS上での誹謗中傷、不適切な書き込み等を検索・監視する事業だが、業者に委託して実施している。業者が検知したものは、直接、教育委員会や学校へ報告が行くようになっており、指導に役立ててもらっている。

(委員)

人権だけでこれだけたくさんの研修があるが、掲載されているのは県が実施する高校対象のものであり、小中学校など市町村のものが他にあるという理解でよいか。

(人権教育・生徒指導課長)

県教委の所管が県立学校のため、県立学校対象の事業が並んでいるように見えるが、市町村は市町村でそれぞれの課題に応じて取り組んでいる。

(委員)

講師やワークショップなど、成果が出ているものや良い取組を市町村に伝えているか。市町村からの問い合わせもあるか。

(人権教育・生徒指導課長)

市町村から直接問い合わせをもらうこともあるし、各市町村担当者を集めた連絡協議会

の場で、県の講師情報や市町村同士の取組の共有も行っている。

(委員)

ネットパトロール事業は、検索範囲にユーチューブが含まれているか。

(人権教育・生徒指導課長)

多く検出されているのは、インスタグラムやツイッターである。鍵が掛かっていて閉じられたもの、例えばLineのやり取りなどは見えないので、検索・監視の限界はある。そのため、先ほど申し上げたように、ハードルを下げて自発的に子どもが相談できるような体制を整えていくことなど、様々な方法で子どもの悩みごとや困りごとを拾い上げていくことを考えている。

(委員)

アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システム活用事業及びネットパトロール事業それぞれについて、件数や解決・対処状況を教えてもらいたい。

(人権教育・生徒指導課長)

アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システム活用事業については、令和3年度は866件の相談があったが、テスト送信も含まれているため、実の相談としては300件程度である。内容の内訳は、いじめが12件、友人関係60件、先生との関係が約60件、学業・進路が約60件である。この事業は当初はいじめの早期発見を目的にしていたが、実際やってみると、いじめだけでなく、子どもたちが抱えている様々な悩みや相談を打ち明けてくれている。解決状況については、相談員とのチャット形式のやり取りの中で自己解決するものもあるし、学校がもともと気にかけていた子どもがこのアプリで相談し、現実の教育相談に移行して解決するケースもある。

ネットパトロールについては、件数は1000件程度であり、インスタグラムとツイッターで9割ぐらいを占めている。一番多いのは個人情報の流布で、例年8割以上となっている。プロフィールや顔写真などを掲載している場合に、大きな被害にならないよう、教育的な観点から指導している。その他、いじめや中傷、飲酒を疑わせる不適切なものなどとなっている。

## (2) 協議事項

②「第4次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進について

○今後5年間において必要な取組

(委員)

高齢者の人権問題としてプランでも触れられている認知症については、若年性のものもある。40代の母が若年性認知症を発症した事例では、その子どもが学校（小学校）に行けない状況になった。このように、若年性認知症は子どもの問題につながることもある。

また、具体的な取組の中で記載されている認知症サポーター養成講座については、認知症の基本的なことや認知症の人との関わり方を学ぶことができ、小、中、高校向けのものもあるのだが、実施する学校もあれば実施していない学校もある。核家族化もあり、認知症が身近な子どもとそうでない子どもと2極化している。

高齢者、認知症に関わるこうした問題についても気に留めてもらえたらと思う。

(委員)

参加者が主体的に体験し、考えていく研修は非常に有意義だが、それだけではいけない。講演会のような、事実を知る研修がふさわしい場合もある。そういう形態も合わせ、有効に目的意識を持って研修を計画していくことが重要であり、ただやればよいという研修にならないように目的を明確にして参加者が勉強になったと思ってもらえる研修にしていくことが大事だ。

(委員)

企業では、経営理念をもとに、方針、計画を作成し、数値目標を設け、活動を実践している。この人権教育推進プランそのものは大変良くできており、これが実現できたら素晴らしい社会になると思うが、短期間では達成が難しい。継続していくことが重要だ。計画期間内で、すべき内容がたくさんある場合、優先順位を決めるとか、1年目、2年目、3年目など年次ごとの具体的なスケジューリングを行うことも必要ではないか。単に研修をしました、講演を聞いてよかったで終わるのではなく、長期的な視点を含めてそれをどう次につなげていくかなど、着地点のような目に見えるものを示すことができればよいと考える。先ほど各幹事からあった令和3年度の取組実績の報告も、数値をしっかりと出すとか、動画、写真があればイメージが分かりやすくなると感じた。

(委員)

ユーチューブに、被差別部落を特定する映像や在日朝鮮人に多い苗字等がアップされている。県で実施しているネットパトロールでそこまで網をかけることはできないかもしれないが、子どもたちに対しては、少なくともそうした情報に惑わされないように、教育をしていく必要がある。

また、外国人への日本語指導についてだが、子どもは何年かすれば日本語を習得していくが、その親に日本語が通じないことがある。学校側からの連絡が子どもを通じてでしか親に伝わらないため、親と直接コミュニケーションを取れるよう、例えば、日本語指導教

員の勤務時間をフレキシブルにして、夕方に担任と一緒に家庭訪問ができる体制にすることなどができれば、学校は助かると思う。

(委員)

各学校園では、それぞれの学校園で抱えている課題について研修を行いながら、人権の取組を実践している。また、個々の子どもが抱えている課題についても、校内で研修を行いながら取組を実践しており、人権週間や教育相談を含めて地道な取組を今後もしていかなければならないと思っている。

研修や実践を持ち寄って共有する中学校区単位での研修、あるいは市が実施する研修もあり、先日、研修で長島愛生園へ行った教員がいるが、その教員にとって研修が非常に生きていると感じた。

各学校、中学校区、市それぞれの研修や実践を生かし、関係機関との連携を深めながら、また、第4次岡山県人権教育推進プランについても、学校においてもしっかり教職員に啓発し、県や市からもリーフレットを配付してもらいながら、地道に人権教育を推進していきたい。

(委員)

人権擁護委員が、放課後児童クラブに出向いて人権教育を行う活動をしているが、クラブの指導員から、子ども間のいじめや言葉の暴力がかなりあり、子どもたちの心に訴えかける人権教室をしてもらいたいとの要望が今年も多々あった。子どもたちには、人権とは何かというところから話を始め、例えば、ボッチャをしながら障害者理解につなげたり、手話で歌いながら手話とは何かを理解したり、絵本等を使いながら人を思いやることについて子どもたちと話し合ったりしている。そういうことをしながら、人権とは何かということについて、繰り返し子どもたちへ話をしている。どのような効果が出てくるか分からないが、繰り返すことの意味があるのではないかと考えている。

(委員)

新たな計画期間の5年がスタートしたわけだが、立ち返って、今まで行ってきた人権教育がどれぐらいのところにあるのか、現状をアンケートその他の方法により、把握を行ってはどうか。

また、研修についてだが、私自身、所属のeラーニング研修を年にいくつか受講するが、例えば、ハラスメントに関するものなど、毎年用意されることによって、所属が注意を促している、大切と思っているということが伝わってくるリマインダーとしての意義もある。時間をさほどかけない、メリハリをつけたeラーニング研修というものも良いのではないか。なお、その際、研修全体のロードマップがあれば、受講している側も分かりやすいと思われる。

もちろん一方で、受講した者にしっかりと届く丁寧な研修も大事であり、受講者が多いからいい、少ないからダメではなくて、目的に照らして達成具合を判断できるように、研修の全体を設計するトライ&エラーのトライの一年に今年度はしてはどうか。

(委員)

病気や障害のある人は、周りの人が嫌がるのではないかと壁を作ってしまうので、周りの人が逆にその壁を取り払うように行動すべきだ。

第4次岡山県人権教育推進プランは、「人権とは」や「人権教育が目指すもの」から始まっており、読んだ人がこれを最初から理解するのは難しいのではないかと。プランの後半の個別の人権課題を読んだ後なら理解できると思う。なぜかと言うと、人権学習は、過去に人権侵害があったことからしか学ぶことができないからだ。

新型コロナウイルス感染症の関係で、来月から、感染していても無症状の場合は外出できるようになる。感染者の人権を守るためだが、感染したくない人の人権はどう守るか、非常に難しい問題だ。ただ、難しいからとあきらめたら人権問題は解決しない。各委員から研修の大切さの意見が出ているが、研修でしか人権問題は学習できないということだと思ふ。

(委員)

プラン策定によって人権教育の理念が次にどう生かされるか、これからの5年間の中で、理念が社会全体にどのように浸透し、人が一層幸せになれるかが大切だ。子どもに係る項目の現状と課題の中で、「地域社会のつながりが希薄化する中で家族形態は多様化し、孤立する家庭もでてきています。」とあるが、まさにその通りであると実感している。例えば、ヤングケアラーやDVの問題など、どこか遠くの話と思っていたが、実は身の周りにたくさんある。何ができるのかを考えた時に、やはり地域の方々と連携して相談体制を充実させること、人間関係づくりをみんなでやっていくことが重要であり、それぞれの地域におけるチームとしての体制づくりというものが大切だ。

SNSの普及は頭の痛いところだ。ティーンエイジャーは一日平均4時間以上スマホを見ており、次の時代にどのような影響を及ぼすかを考えた時、恐ろしくなる。刺激が刺激を呼んで余裕がない社会になっており、利便性と人権侵害が背中合わせである。今後、学校現場で一番重い問題になってくるのではないかと。実際、いじめ問題で最近特に目立つのはSNS絡みである。文字だけが独り歩きし、お互いが勘違いしている。大人にも責任があると思うので、学校生活の中で子どもたちともしっかり話をしながら、次の世代を担う子どもたちを育てていきたい。

(委員)

県が実施する事業は、どうしても対象者がピンポイントになるが、それが学校の子ども

たち一人一人にまで届いているか、あるいは地域の一人一人にまで届いているか。そこまで届いてこその人権教育推進プランだと考えていた。今日いろいろ話を聞いて、各事業がつながっている先があると感じた。津々浦々、一人一人のところに届いていくようにこれから指導されていくことを期待したい。

先ほど意見の出た、過去の人権侵害を学んでこそというのはそのとおりに思った。一方で、子どもたちが経験していないことを学ぶことも難しいと思う。新型コロナウイルス感染症は子どもも大人も共通にリアルタイムで経験した。この体験が一人一人の人権感覚を育てることにつながる材料に、他の人権感覚を考えると時の元にならないだろうか。

(委員)

アプリで色シミュレーションというものがあるので、色盲、色弱の人がカラーの冊子がどのように見えているか、ぜひ皆さん試してもらいたい。耳の聴こえない方がUDトークで会話したり、目の見えない方はシーイングAIで読んだりする。スマホの発達により、人権が守られている現状も、教員に研修してもらったらどうか。